

# 令和4年第7回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年7月25日(月) 14時00分～14時50分

1 場 所 南有馬庁舎 3階中会議室

## 1 出席者の氏名

教育長	松本弘明
教育委員	塩田絹代
教育委員	松尾哲
教育委員	吉田英則

## 1 欠席者の氏名

教育委員	中村一也
------	------

## 1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	五島裕一
教育総務課長	苑田和良
学校教育課長	大草修三
生涯学習課長	岡野俊作
文化財課長	中村隆敏
世界遺産推進室長	松本慎二
教育総務課教育総務班長	井上実

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告・各課室報告

第5 議案審議

報告第10号 損害賠償の額の決定について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 令和4年度南島原市一般会計補正予算(第3号)について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

(4) その他

第7 閉会

### 日程 第1 開会

松本教育長

それでは、只今から、「令和4年第7回定例会」を開会いたします。

### 日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、中村委員を指名しておりましたが、欠席の連絡がありましたので、事前に中村委員から署名をいただいておりますので、ご報告いたします。

### 日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「塩田委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「塩田委員」を指名いたします。

### 日程 第4 教育長報告・各課室報告

松本教育長

日程第4「教育長報告・各課室報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

(別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

次に、「各課室報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

(別紙により、各課室の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課室報告」を終わります。

### 日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

報告第10号「損害賠償の額の決定について」を議題といたします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公の説明〉

松本教育長

「報告第10号」につきましては、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございますので、以上の報告をもって了承をお願いします。

## 日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましても、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長

本件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定したものです。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「令和4年度 南島原市一般会計 補正予算（第3号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

（令和4年度 南島原市一般会計 補正予算（第3号）について説明）

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松尾委員

深江小学校のプール改修工事がありました。このプールは中学生も使用するのですか？また、防火用水も兼ねているのでしょうか？

教育総務課長

小学校、中学校にそれぞれプールがございます。また、防火水槽として学校プールを指定することはございませんが、有事の際にプールに水が張ってあれば使用させていただくこととしております。

松本教育長

次に、第3号の「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、8月30日、火曜日、午後2時から開催する予定としますので、よろしくをお願いします。

松本教育長

最後に、第4号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

塩田委員

7月8日に開催された学校給食会の役員会で給食費の未収金の回収が難しくなっているとの話がありました。その後、教育委員会で何か検討されましたか？

教育次長

まだ具体的な対策についての検討はできておりませんが、大半が旧町時代の滞納です。私債権ということもあり、法的な手続きに沿って対応していく必要があると思います。また、悪質な滞納について、給食会から相談があれば教育委員会も一緒になって対応していきたいと考えております。

吉田委員

給食費の未納について、補助金など振り込まれたお金から徴収するような手立てなどはないのでしょうか？

教育次長

税金のような公債権は差し押さえなども可能ですが、給食費は私債権でございますので、なかなか難しいと思います。

また、経済的に支払いが厳しいようなご家庭は、就学援助などの制度を活用していただくと給食費も無料になりますので、制度周知にも努めて参りたいと考え

ております。

松本教育長  
学校教育課長  
松本教育長

他にございませんか。

(学校関係のコロナ感染状況について説明)

他にございませんか。

特にないようですので、第4号の「その他」を終わります。

#### 日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 14時50分

会議録署名人

教育委員

記録職員